



保存版

2010年3月1日(月)収集分から 粗大ごみの出し方が変わります

問 環境総務課 ☎797・7112



特集号のもくじ

- 1面……3月1日収集分からの粗大ごみの出し方
- 2面……シールの張り方 粗大ごみ品目別料金表
- 3面……燃やせないごみ袋で出せるものの拡大について
ごみの持ち込みについて
- 4面……粗大ごみ処理券(シール)販売店舗一覧

ごみの出し方の変更について

市ではこれまで、粗大ごみの収集手数料を、収集時にその場でいただいていた。この制度は、立ち会いが必要となるため、特に平日立ち会えない方にとって不便なものでした。

そこで、3月1日収集分から、収集の申し込みをした後に、収集手数料分の粗大ごみ処理券(シール)を購入し、収集日の朝に、粗大ごみにシールを張って出していただくシール制度を導入することにしました。これにより、収集時に立ち会う必要がなくなります。

これまでの従量制(1kg当たり40円)での収集は行いませんのでご注意ください。

また、指定収集袋からはみ出してしまった粗大ごみになっていた棒状で細長いものを、3月1日収集分から、40ℓの燃やせないごみ用指定収集袋(緑色)で出せるようにしました。

【詳細は3面をご覧ください】



粗大ごみ処理券(シール)

粗大ごみとは

一般家庭の日常生活に伴い発生するごみのうち、指定収集袋に入らないもの、または重さが10kgを超えるものです。ただし、市では処理できないもの(危険物など)や、パソコン、家電リサイクル法対象品目(テレビ、冷蔵庫、冷凍庫、洗濯機、衣類乾燥機、エアコン)などは収集できません。

2010年3月1日収集分からの粗大ごみの出し方

※2月28日収集分まではシールは使えません。これまでどおり立ち会ったうえで従量制(1kg当たり40円)の支払いになります。

①粗大ごみ収集予約窓口(☎797・1651)へ電話をする

- ※受付・収集ともに委託業者(町田市リサイクル公社)が行います。
- ※受付時間は、祝日、年末年始を除く月～金曜日の午前8時30分～午後5時です(3月からは、土曜日でも受付します)。
- ※電話する前に、収集に出したい粗大ごみの品目・大きさ・数量を確認して下さい。
- ※予約の受付は申し込み順です。お早めにお申し込み下さい。



②品目・大きさ・数量を連絡し、収集料金を確認したうえで 収集の予約をする

※予約受付時に「受付番号」「収集料金」「粗大ごみを出す場所」「収集日」をお伝えします。



このステッカーが張ってあるお店が目印です。

③案内された収集料金分の粗大ごみ処理券(シール)を 最寄りの取扱店で購入する

※シールは、4面に掲載している取扱店で2月15日から販売します(シールを使用できるのは3月1日収集分からです。ご注意ください)。



④粗大ごみごとにそれぞれ料金分のシールを張り、 収集日の朝8時30分までに出す

- ※シールには、「氏名」または予約受付時に控えた「受付番号」を記入して下さい。
- ※シールが張られていない場合や、金額が不足する場合、予約時に申し込んだ品目以外のものが出されていた場合は、収集できませんのでご注意ください。
- ※収集の際、収集職員が敷地内へ入らせていただくことがあります。

